

○議長 横尾 武志君

8 番、小田議員の一般質問を許します。小田議員。

○議員 8 番 小田 武人君

8 番、小田でございます。通告書に基づきまして、一般質問を行いますのでよろしくお願ひいたします。

まず、件名 1 高齢者に対する福祉政策についてということで、要旨のなかで、1 家庭ごみを収集場所に搬出するのが大変困難な高齢者所帯に対する支援策はないかどうか。これについてお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

現状におきまして、ごみ出しに対する行政からの特別な支援策はございません。高齢者支援を検討しますケース会議などでも、ゴミ出し支援策に係る課題などは、これまでには出されておられません。この理由としては、介護認定を受けておられる方は、ごみ出しなどの生活支援をホームヘルパーが担っているためだと思われれます。

ただし今後、介護保険法の改正により、要支援 1・2 の方の生活支援が従来のホームヘルプサービスの枠組みからはずれませんが、町としては、当面は緩和された基準のサービス利用、将来的には、住民主体のサービスによる生活支援も重ね合わせて対応していくことを考えております。

しかしながら、全国的には、介護認定などを持っていることを要件として、高齢者や障害者に対するごみ出し支援を行なっている自治体もございます。

北九州市では、要介護 2 以上の高齢者で希望する方は、玄関前までゴミの個別収集を行っています。また、少数ですが、自治会が介護認定を持つ高齢者などのごみ出しの支援をする場合、補助金を出す制度を創設している自治体もございます。この件につきましては、先日環境住宅課でも検討していただくようお願いしています。

別に、社会福祉協議会が、1 回 1 0 0 円など有償でボランティアのサービスとして実施しているところもございます。この件に関しましては、現状の把握ができておりませんので、情報収集などを行って状況を確認し、検討を行ってまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 8 番 小田 武人君

高齢者に対する個別のごみ出し。こういう例に対する支援策は、現状ではないという回答でございますが、よく耳にするのは特に高層住宅、町営住宅緑ヶ丘、それから鉄鍛鋼等々の高層住宅にお住まいの高齢者の方。足腰に故障がある、特に膝に故障を持つととかいう方がですね、週に 1 回くらいの作業だけれどもごみ出

平成 26 年第 4 回定例会（小田武人議員一般質問）

しが大変でございますという話をよく耳にするわけですよ。そういう方々に対する、小さなことですがね、そういう方々に対する支援制度が考えられたらいいかなという思いはしております。

北九の例、社協のボランティアの件を今お伺いしましたけども、軽度生活支援事業という事業が展開されていると思いますけども、この事業が適用できるかどうか、この事業の内容について、いわゆるホームヘルプサービスとそれからその他のサービスというような形で、二つのケースがあると思うんですが、内容についておわかりいただければご回答いただきたいと思います。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

ただ今ご質問のございました軽度生活援助事業についてご説明いたします。

在宅高齢者等軽度生活援助事業の趣旨でございますけども、在宅の一人暮らし等の高齢者や障害者の自立した生活を可能とし、介護状態への進行を防止するため、軽易な日常生活上の援助を行うものでございます。

制度を利用できる方は、町民税の非課税世帯であって、家族等の援助が困難な高齢者などの方々です。ただし、ホームヘルパーによる家事援助を希望する方は、介護認定を行って非該当となった方が条件でございます。軽度生活援助サービスは、このほかに庭木等の手入れ、家屋の軽微な修繕、家屋内の整理などを行うものでございます。

また、軽度生活援助サービスは利用の上限が定められておりまして、家事援助は原則として1回当たり2時間が限度、週1回で、月4時間以内。それ以外のサービスは、1回当たり6時間を限度とし、原則1年間に4回の利用制限がございます。

また、本事業は社会福祉協議会に委託しておりますけども、被生活保護世帯を除きまして、家事援助は2割、それ以外のサービスは3割の自己負担が必要な制度でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 8番 小田 武人君

いずれにいたしましても、この軽度生活支援事業については当面は該当しないという理解でよろしいですかね。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

今、制度の内容を申し上げたんですけども、本制度につきましても、ごみ出しのような短時間サービスでも、1時間当たりの利用者負担を要すること、それから月当たりの利用制限があること、それから介護認定

平成 26 年第 4 回定例会（小田武人議員一般質問）

をして非該当となった。こういった条件がございますので、利用実態としては、ごみ出しというものには使われていないという現状でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 8 番 小田 武人君

この軽度生活援助サービス、今考えられるのは私の資料の中では、個別の事案といたしますか、家庭ごみの収集場所への運搬だけを取り上げているわけですが、この軽度生活援助サービス、いわゆる先ほど申されたように、介護認定を申請してもそれが受けられなくて、町独自の調査によって、このサービスが必要な方について、あるいはまた、一人暮らしの高齢者や所帯に対する自立した日常生活が送れるような軽易な作業の援助を行う制度というふうに理解したわけですが、現在この利用者数がわかりましたら、お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

手元に準備しておりますものは、21年度から利用者数を述べさせていただきたいと思っております。21年度は6人の申し込みがございまして、合計36時間でございます。それから、22年度は18人の申し込みで102時間の利用。23年度は23人の申し込みで114時間の利用。それから、24年度は15人の申し込みで60時間の利用。25年度は6人の申し込みで36時間の利用。26年度は現在まで、6人の申し込みで48時間の利用実績でございます。

現状としましては、利用内容なんですけども、家周りの手入れ、それから庭の草取り、家具の移動や搬出。これが利用実態でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 8 番 小田 武人君

実態としては、平成21年で6名、22年で18名。るるあと数値をいただきましたけども、第5期の高齢者福祉計画においてはですね、この生活支援事業、これについての26年度の利用目標25名というふうな数字が書かれておりますが、現状では先ほど26年度は6名ということでございますが、この差の理由がわかりましたらお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

特に家の周りの整理というのは、スポット的でございます。家事援助につきましては、1 カ月 4 時間を超えなければ 1 年間使えるわけです。したがって、例えば一人の方が 1 年間使えば、4 時間が 1 2 回で 4 8 時間ということで、数量は上がりますけれども、この家事援助が使われていないという現状がございますので、目標値と乖離しているという理由でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 8 番 小田 武人君

高齢化時代を迎えて、芦屋町の現状で見ますと、65 歳以上の高齢者が 26 年度の 10 月 1 日現在で 4,060 名弱。伴います高齢化率が 27.3% と 4 人に一人が高齢者であると。75 歳以上の高齢者については、2,010 名弱ということでございます。今後もますます高齢者所帯がふえてくるというふうに思うわけですが、数字的にも裏付けがあるわけですが、先ほどから申しますように特に足腰に故障のある、膝に故障のあるこういう高齢者に対して、スポット的なサービス、いわゆる家庭ごみを週 1 回程度でございすけれども、そういう方々に対するサービスといいますか、こういうものを将来的に単体で利用できるような制度が考えられるかどうかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

まず、ごみ出し生活支援につきましては、基本的には地域や隣近所の助け合いというものが、まず基本になっていくと思います。まず、共助ということですね。これを、共助を進めるために地域福祉計画を策定してきてまいったわけなんですけれども、先ほど答弁いたしましたように、環境住宅課のほうでこういうことが検討できないかということで、投げかけておりますので、このごみ出しにつきましては私どもの課としましては、課題として捉えておりますので、今後検討していくという状態であったわけでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 8 番 小田 武人君

高齢者の方が住みなれたこの芦屋町で安心して自立した生活が送られるように、また福祉施策の充実が図られるように期待をしてこの項目は終わりたいと思います。

続きまして、老人憩の家は現在 3 カ所ございますが、非常に老朽化が進んでいると。この施設について、建てかえ、統合を含めて検討なされたことがあるのかどうか。その点について、まずお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

山鹿荘について早急な対応が必要であるということから、本年1月から6月までの間、老人憩の家について、関係課で検討したんですが、方向性を出すまでには至ってないというのが現状でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 8番 小田 武人君

まだ、方向性が定まってないということでございますけれども、60歳以上の高齢者の福祉向上を図るためにこの老人憩の家が3カ所開設してあるわけでございますけれども、ちなみに寿楽会館が昭和52年12月の設置、それから山鹿荘が昭和48年4月、鶴松荘が昭和49年4月と。36年、40年から41年程度経過して、非常に老朽化が進んでおる。特に今申されましたように、山鹿荘につきましては大変ひどい雨漏りもするというので、実態はそういうことでございますが、建てかえについては、マスタープランの中でも建てかえについて検討を進める。あるいは、第5期の高齢者福祉計画においても、建てかえ、統合を含めて検討を行うということがうたわれておりますし、現状を見た時に早急に建てかえなり、統合なり計画を策定されることが求められていると思っておりますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

今後の建てかえに関して、大きくなんですけども、芦屋町では今後の行政経営と公共施設サービスのバランスをとるなどのために、27年度から公共施設のマネジメントのための公共施設等総合管理計画の策定に取り組むこととしております。したがって、この中で検討されるものと考えております。

ただ、山鹿荘につきましては、過去の修理歴から見て傷みが著しく、別に検討することも必要ではないかと担当課では考えている状況でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 8番 小田 武人君

マスタープランの中で憩の家の年間利用者数を平成27年度で64,000名の利用者を見込んでおるということですが、実態としては、平成13年度で73,100名程度利用されておったものが、平成21年度では61,500名程度、25年度におきましては43,400名程度の利用者数と大変激減し

平成 26 年第 4 回定例会（小田武人議員一般質問）

ておるわけですね。

この理由につきましては、先ほどから申しますように施設の老朽化が大変大きな要因ではなからうかと思うわけですが、他にこの利用者が減少していることに対する要因なり原因があるとお考えであれば、どのような要因なのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

25年度は、山鹿荘が浴槽を交互に入れたということがありまして、ちょっとかなり落ち込んでいる現状があります。全体的に申しますと、老人憩の家の利用者の状況でございますけれども、毎月5人程度の新規利用の申込みがあつておるんですけども、基本的には利用者は固定化している傾向でございます。それから、利用年齢なんですけれども、75歳以上の後期高齢者が多い現状にございまして、25年2月のアンケートでは72.1%の利用ということで、占めておられます。75歳以上になりますと、一般的に介護保険の認定率も上がりまして、施設への入所や通所、病院への入院などによって固定されている方が利用しなくなると一気に利用日数が減少する。このようなケースが一番大きな利用減ではないかなと考えています。

また、議員指摘にございました施設の老朽化も大きな要因だというふうに考えています。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 8番 小田 武人君

いずれにいたしましても、この高齢化時代にぜひとも整備が必要な施設であろうと思いますので、早急に非常に難しいとは思いますが、統合も含めて方針決定をされることを求めてこのことについての質問を終わります。

続きまして、3点目でございますけど、毎年開催されている敬老会に対象者の3割程度しか参加していないということですが、この原因と対策が考えてあるならば、その点についてお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

26年度の敬老会の参加者の状況でございますが、70歳以上の対象者が約3,100人でございます。出席者は717人となっておりますけれども、その高齢者のうち、施設入所者が130人、それから入院されておられる方もおられるため、議員ご指摘のとおり、全体から見ると敬老会の参加率は3割程度でございます。

また、参加者の状況を見ますと、年度による増減はございますけれども平成19年度以降、700人から800人前後で推移しております。

平成 26 年第 4 回定例会（小田武人議員一般質問）

それから、過去の敬老会の状況を分析してみますと、天候、それから平日と休日といった日程で参加者に大きな変動はございませんでした。それから、個別に案内ハガキを送付し、記念品の受領率、1,000円の商工会の商品券を差し上げているんですけども、これの受領率が90%であるから、敬老会の周知は基本的に行われていると考えられます。それから、敬老会の運営、それからバスの運行などにつきましても、毎年ボランティアのみなさんにアンケート、それから聞き取りを行なって、内容は改善しておるつもりでございます。それからイベント・アトラクションにつきましては、業者の提案の範囲でございますけども、どれを見たいとかいう選択は老人クラブの方々の意向に基づいており、基本的には高齢者のニーズを反映しているというふうに考えています。このような状況でございます。

このようなことを考えますと、現状の町が夢リアで敬老会を主催する方法では、出席率が低い要因というのは、一つは高齢者の方がアトラクションの嗜好にちょっと合わないということが一つ考えられます。それから、体の具合による欠席者も多いのではないかなと考えております。今年は、「バスに乗れないので、タクシーで来た。」という方もおられましたし、「そもそも長く椅子に座れない。」ということもちょっと聞いております。

担当課としましては、参加者を劇的にふやすことはできないかもしれませんが、もう一度事業を振り返り、高齢者にとって生きがいとなり、また来年も来たいと思えるような敬老会を実施するため、小さなことを点検し、少しでも魅力ある敬老会を実施したいと考えています。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 8番 小田 武人君

る要因の説明がございましたけれども、多年に渡りまして社会に貢献された70歳以上の高齢者の長寿を祝うということとともにですね、町内の高齢者の方々お互いが交流を図り、アトラクション等で楽しい時間を過ごしていただくと。この敬老会が意義のある催しになるためにも内容の見直しなり、いろんな検討をぜひお願いしたいと思います。

第5期の高齢者福祉計画においても、参加者増への対応を図っていく必要があるということで認識されておりますので、ぜひそこら辺を検討していただきまして、より多くの高齢者が参加される方策を確立していただきたいと思っております。以上で敬老会の件につきましては終わります。

次に、件名2の「町有地の有効活用について」という件名でございますけど、この件につきましては、昨日今井議員、内海議員の質疑の中でご答弁をいただいた内容と重なっておりますので、これについては取り下げをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

続きまして、件名3の自転車の安全対策について、この件については過去にもお尋ねいたしましたけれども、現状小中学生に対する自転車の安全対策、これについては、どのような指導がなされておるのかについ

平成 26 年第 4 回定例会（小田武人議員一般質問）

てお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

26年度において、各小学校では、年1回、八幡自動車学校等から指導により、交通安全教室を実施しています。学校により対象者に少しの違いはありますが、1年生は横断歩道の歩き方、4年生は自転車の乗り方の指導を受けています。中学校では、交通安全教室は実施していませんが、年度当初に全校生徒を対象に生徒指導主事や学級担任が、交通ルールの遵守や通学に際しての注意事項等を指導しています。また、自転車通学生に対しては、自転車安全点検の実施とともに、生徒指導部から安全な自転車通学のあり方や自転車の乗り方について指導をしています。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 8番 小田 武人君

小学生については、安全教室等々、それから中学校においては登録時点での指導ということでございますけれども。

特に私が夕方遭遇するのが、中学生の下校時間だと思いますけれども2台、3台の並列走行。それから、男の子がふざけ合いながらの二人乗り。そういう状態に、中ノ浜の通学路でよく遭遇するわけです。今、言われるようにいろんな教育はなされているとは思いますが、現状の中ノ浜通学路でのこういう状況について、学校なり教育委員会は状況の把握をされているのかどうなのか。把握をされておるといふことであるならば、その対応はどのように考えてあるのかをお尋ねいたしたいと思っております。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

下校時につきましては、部活の関係もありまして先生方がなかなか指導につけない状況にあります。地域の方から、はみ出し、二列通行の苦情があった場合は、生徒指導担当者から学級担任を通じて、注意を促したり、該当する生徒に対して厳しい指導を行っています。中ノ浜の議員ご指摘の箇所につきましても、学校のほうにも苦情があがっていることを聞いておりますが、二人乗りについては、苦情としてあがってきかないというような状況でございました。

また、二人乗りやヘルメットを着用していない場合は、自転車通学の1週間程度の停止を行っております。保護者と生徒に反省を求めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 8 番 小田 武人君

ちなみに申し上げますと、県警察の統計によりますと、県内の自転車関連の交通事故発生状況につきましては、今年の1月から10月までの数値でございますけれども、5,260件の発生。これの地域別に見ると、福岡地区が3,200、北九州地区が1,000件、あとは筑後の800、筑豊の203件という県警の発表した数値があるわけですが、この5,200件の事故の主な特徴としては、時間帯で見ますと16時から18時と。この時間帯が一番多いわけです。これはもう恐らく、学校の下校時にあたるんじゃないかなと思うんですが。次に多いのが朝の8時から10時、890件。これは、もう登校時じゃないかなと思うんですけども。

というのが、年齢別で見ますと10代が1,560件、20代が900件、30代で670件。65歳以上の高齢者については、40件という状況が発表されているわけですけども。こういうことから見ますと、やっぱり子供たちが事故当事者となることが非常に多いのではないかなということが言えると思います。特に自転車利用の中学生の登下校時、この時間帯に事故が多く発生しておると、数字から見ますとそういうことが言えると思いますが、学校での先ほどお話がありましたように、自転車利用の交通ルール等につきましては、いろいろご指導があつておるということでございますけれども、実際に行動としてそれが守られているかと言いますと、先ほど私が申しましたように、並列走行あるいは二人乗り走行等々があるわけですので、現場でこの教育したルールをやらせるための指導ができないのかどうか、その点についてお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

先ほど部活の関係でなかなか下校時は、指導ができておりませんが、各学期の開始1週間前、朝の7時45分から8時5分まで全教職員で芦屋橋付近、それから花まり付近、役場前、志尾田ビル付近の交差点において、あいさつ指導や交通安全指導を行っております。また、中間考査、期末考査等の部活動中止期間中には、試験終了後の11時40分から12時10分頃まで全教職員によって、3小学校区の巡回指導を行っています。さらに、PTAと連携して、月2回、朝7時50分から8時20分まであいさつ指導と登校指導を実施しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 8 番 小田 武人君

平成 26 年第 4 回定例会（小田武人議員一般質問）

朝の登校時の指導は、十分なされているという気がするんですが、時間帯を見ますと16時から18時の事故が一番多いわけですね。そういう面からして、下校時もそういう指導がなされると事故が発生、芦屋の子供たちが現在事故にあったということは聞いておりませんが、県下全体ではそういうことで、夕方の方の事故発生が非常に多いということでございますので、下校時の指導、これについても検討いただきたいと思います。

先般からお尋ねしておりましたけれども、中ノ浜の通学路の導流提への検討、これについての現状いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

その点につきましては、4校PTAのほうにいい考えはないかということでお尋ねしているところなんです、今のところこういう形でしてほしいということは上がってきておりません。その関係で、今後も上がってこないということになれば、教育委員会のほうである程度考えた中で、関係機関との協議に入りたいなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 8番 小田 武人君

芦屋の小学生、中学生が自転車利用時の事故の加害者とかあるいはまた被害者になることのないように、交通安全教育をより充実させていただいて、規範意識を高めることが今後の自転車事故防止に非常に効果があると思われまますので、そのための対策なりを早急に確立されることを期待しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長 横尾 武志君

以上で、小田議員の一般質問は終わりました。